平成 28 年度　地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：富山県

１　地域活性化総合特別区域の名称
　とやま地域共生型福祉推進特区

２　総合特区計画の状況
①総合特区計画の概要
　小規模な富山型デイサービス事業所（※）を福祉的就労の場とすることにより、住み慣れた地域に密着した場所で障害者の就労の場や雇用の機会を確保し、障害者の多様な働き方を生み出すことにより、一般就労への移行が可能な環境づくりを推進する。
　また、事業所が地域において多様なサービスを提供できるようにするとともに、高齢者と障害者の住まい（グループホーム）を併設できるようにすることにより、誰もが住み慣れた地域で生活が継続できる環境の整備を推進する。

※富山型デイサービス事業所　介護保険法に基づく指定通所介護事業所又は指定小規模多機能型居宅介護事業所等において、生活介護や自立訓練に係る基準該当障害福祉サービス、児童発達支援や放課後等デイサービスに係る基準該当通所支援の事業を行うことにより、あかちゃんからお年寄りまで、障害の有無にかかわらず、一緒にケアサービス（食事、介護等）を提供する事業所

②総合特区計画の目指す目標
　あかちゃんからお年寄りまで、年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で生活が継続できる「共生社会の実現」を究極の目標とする。
　具体的には、障害者の就労の場が拡大することにより、障害者が生き生きと自立した生活を送るとともに、障害者・高齢者の居場所（住まいを含む）が身近な地域に確保されている社会の実現を目指すこととし、あわせて、障害者と高齢者、乳幼児・子ども、健常者との交流が進む中で、相互に人格を尊重する社会の実現を目指す。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期
　平成 23 年 12 月 22 日指定
　平成 24 年　９月 20 日認定（平成 29 年３月 27 日最終認定）

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）
①　価指標及び留保条件
　評価指標（１）：富山型デイサービス事業所における障害者の福祉的就労者（就労継続支援Ｂ型支給決定者及び有償ボランティア）数［進捗度 80%］

数値目標（１）: 14 人（平成 23 年１月現在）→50 人（平成 28 年度）
［平成 28 年度目標値 50 人、平成 28 年度実績値 40 人、進捗度 80%］

評価指標（２）: 富山型デイサービス事業所数［進捗度 90%］
数値目標（２）: 86 箇所（平成 24 年３月現在）→140 箇所（平成 28 年度）
［平成 28 年度目標値 140 箇所、平成 28 年度実績値 126 箇所、進捗度 90%］

評価指標（３）: 認知症高齢者と居間等の設備を共用する障害者グループホームの入居者数［進捗度 73%］
数値目標（３）: ７人（平成 23 年４月現在）→40 人（平成 28 年度）
［平成 28 年度目標値 40 人、平成 28 年度実績値 29 人、進捗度 73%］

②寄与度の考え方
なし（一つの評価指標に対して一つの数値目標を設定）

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋
富山型デイサービス施設整備支援事業や起業家育成講座事業、富山型デイサービス事業所の福祉サービスの充実、適正な評価等により、富山型デイサービス事業所の設置数が増え、地域共生型障害者就労支援事業により富山型デイサービス事業所における障害者の就労の場が確保されることにより、住み慣れた地域において障害者の雇用機会の確保が一層拡大される。また、従来縦割りだった高齢者と障害者の施設が共に暮らせる施設となり、設備等の効率的な利用が可能となることにより、施設の整備が加速され、障害者の住まいが増え、住み慣れた地域で障害者等が住まいを確保することが容易になる。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）
富山型デイサービス事業所は年々増加してきているが、今後とも、施設整備や人材育成の支援等を継続する。また、平成 25 年度から事業を開始した地域共生型障害者就労支援事業が安定的かつ円滑に実施されるよう取り組むことにより、富山型デイサービス事業所を活用した障害者の就労機会の拡大をさらに推進していく。

４　規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙２）
特定地域活性化事業：
①地域共生型障害者就労支援事業（就労移行支援事業、就労継続支援事業（Ａ型、Ｂ型）における留意事項について（通知））
平成 25 年度当初から特例措置を活用した就労継続支援Ｂ型事業所１箇所が事業を開始し、年間を通して事業を実施していることから、予定どおり進捗していると考える。なお、特区内（富山県）において講ずることとされた規制の特例措置のうち、１ユニットあたりの利用者の最低定員緩和については、平成 27 年度障害福祉サービス等報酬改定において全国で実施することとされた。

一般地域活性化事業：

①通所介護事業所における高齢者の宿泊及び障害者の受け入れ

通所介護事業所における介護保険給付外の宿泊サービスについて、制度改正に即して届出等を条例に規定し、条例を根拠とする適切なサービス利用の選択肢を広げる対応をしていることから、概ね順調に進捗していると考える。

②認知症対応型共同生活介護事業所への障害者の受け入れ

平成 24 年度に３地域の介護保険組合（新川地域介護保険組合、中新川広域行政事務組合、砺波地方介護保険組合）において、高齢者グループホームと障害者グループホームを併設する場合に居室以外の設備の共用が可能となる条例が整備された。地域協議会の場等で、条例改正の情報を積極的に周知した結果、平成 28 年度には、諸設備を共用した共生型グループホーム数が６箇所となるなど、順調に進捗していると考える。

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：地域共生ホームに対する報酬加算の適用拡大（基準該当事業所への送迎加算の適用）

平成 24 年８月から送迎加算を適用したが、平成 27 年度障害福祉サービス等報酬改定では、基準該当事業所に対する送迎加算の算定が廃止されることになった。送迎加算は、基準該当事業所における多様なサービスの提供に効果があったと評価しており、今後とも多様なサービス提供に寄与していくためには欠かすことのできない支援措置だと考える。

税制支援：　該当なし

金融支援（利子補給金）：　該当なし

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

富山型デイサービス事業所の普及を図るため、施設の新築や民家の改築による施設整備等に対する支援を行うとともに、富山型デイサービス起業家育成講座や富山型デイサービス職員研修会の開催、さらには、公的職業訓練の枠組みでは対応しきれない地域共生福祉に資する人材育成のため、富山型デイサービス事業所において雇用型訓練を実施するなど、ハード、ソフト両面で支援策を展開した。施設の新築等については概ね計画どおり進捗し、起業家育成講座には全国から受講者が集まるなど、事業目的は達成され順調に進捗していると考える。

また、障害及び障害者の現状と課題についての理解を深め、障害の有無によって分け隔てられることのない社会づくりに県民を挙げて取り組むため、平成 26 年 12 月に「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例」を制定し、平成 28 年４月に施行された。

7　総合評価

各評価指標の数値目標が概ね達成されたこと、また、障害者就労継続支援Ｂ型事業の規制の特例措置を受けて取り組んだ地域共生型障害者就労支援事業が安定運営されていることから、順調に進捗したものと考える。なお、特区内（富山県）において講ずることとされた規制の特例措置のうち、１ユニットあたりの利用者の最低定員緩和については、平成27年度障害福祉サービス等報酬改定において全国で実施することとされた。

平成29年度以降については、地域共生型障害者就労支援事業を活用した福祉的就労の拡大、施設整備に対する支援、人材育成の取組を継続するとともに、共生社会の実現に向けて共生型施設のさらなる普及活用を推進するため、地域協議会なども活用し、新たな福祉課題やその課題に対する解決策の調査検討に取り組むこととする。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（1） 富山型デイサービス事業所（注）における障害者の福祉的就労者（就労継続支援B型及び有償ボランティア）数	数値目標（1） 14人→50人	目標値		20	35	40	45	50
		実績値	14	19	34	50	42	40
	寄与度(※)	進捗度（%）		95%	97%	125%	93%	80%
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		・障害者の身近な地域での居場所を確保するためには、富山型デイサービス事業所における福祉的就労を推進することが不可欠なことから、富山型デイサービスにおける福祉的就労人数について、平成28年度までに50人とすることを目標とする。目標を達成するため、平成25年度から地域共生型障害者就労支援事業を実施し、1年程度で事業を安定させ、その実績を踏まえ、新たな施設外就労先を確保して利用者を増やす。 ・平成28年度は、富山型デイサービス・特別支援学校連携協議会において、富山型デイサービス事業所における福祉的就労についての現場視察を、生徒の保護者を交え2回行った。 ・また、富山型デイサービス事業所の設置数を増やすため、施設の整備を支援する「富山型デイサービス施設支援事業」や、新たに富山型デイサービス事業所を立ち上げようとする者を支援する「富山型デイサービス起業家育成講座開催事業」を実施した。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・平成24年度は、地域共生型障害者就労支援事業の立ち上げ準備期間であるので、従来の有償ボランティア数の増加数を目標とする。 ・平成25年度は、地域共生型障害者就労支援事業を新たに開始する年度であることから、就労継続支援B型利用者の目標数を15人とする。平成26年度以降は、地域共生型障害者就労支援事業が安定し、施設外就労を受け入れる富山型デイサービス事業所が徐々に増えることにより、各年度の目標を5名とし、平成28年度末の目標達成を目指すこととする。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		・平成24年度は、9月の計画認定後、地域共生型障害者就労支援事業実施に向けた準備を進めた結果、特例措置を活用した就労継続支援B型事業所が1箇所指定され、平成25年度当初から事業を開始していることから、予定どおり進捗していると考える。 ・平成28年度は高齢のため有償ボランティアを継続しなくなった者もいるため実績値、進捗度が低下したが、特例措置を活用した就労継続支援B型事業の利用者のうち、一般就労等へ移行した者が1名おり、障害者が就労するにあたり必要となる知識及び能力の向上に貢献したものとして評価できる。 ・平成29年度以降も引き続き、事業の安定、円滑な推進のため事業者の支援に努めるとともに、施設外就労先となる富山型デイサービス事業所が増えるよう、「富山型デイサービス施設支援事業」や「富山型デイサービス起業家育成講座開催事業」の推進に努める。					
		外部要因等特記事項						

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 富山型デイサービス事業所に限定しているところ、対象を特別養護老人ホームなどに拡大することで、就労先の選択肢が増え、さらなる障害者の自立支援につながるのではないか。	[左記に対する取組状況等] 対象を拡大することについては、就労継続支援B型事業所の意見も踏まえながら検討したい。

注）富山型デイサービス事業所　　介護保険法に基づく指定通所介護事業所又は指定小規模多機能型居宅介護事業所等において、生活介護や自立訓練に係る基準該当障害福祉サービス、児童発達支援や放課後等デイサービスに係る基準該当通所支援の事業を行うことにより、あかちゃんからお年寄りまで、障害の有無にかかわらず一緒にケアサービス（食事、介護等）を提供する事業所

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（2） 富山型デイサービス事業所（注）数	数値目標（2） 86箇所→140箇所	目標値		96	106	117	128	140
		実績値	86	94	105	111	121	126
	寄与度(※)	進捗度（%）		98%	99%	95%	95%	90%
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		・障害者の身近な地域での居場所を確保するために、富山型デイサービス事業所を増やすことが不可欠であることから、富山型デイサービス事業所数を平成28年度までに140箇所とすることを目標とする。目標を達成するため、平成27年度は「富山型デイサービス施設支援事業」による施設整備への助成や、人材育成のための「富山型デイサービス起業家育成講座」を開講した。また、公的職業訓練の枠組みでは対応しきれない地域共生福祉に資する人材育成のため、富山型デイサービス事業所において介護福祉士の資格を有する指導職員による雇用型訓練を実施し、介護人材の確保・育成にも取り組んだ。さらには、介護保険サービスのみを提供するデイサービス事業所が富山型デイサービスに取り組めるよう、「富山型デイサービス職員研修会」の講座の一部について富山型デイサービスではない事業所の職員も対象としたほか、富山型デイサービス事業所での緊急の宿泊を介護保険や障害者自立支援給付の対象とするため、条例に係る留意事項の周知を図るなど、各事業所におけるサービスの多様化、利用者負担の軽減策に取り組んだ。これらの事業については、平成28年度以降も継続して実施する。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・平成24年度に策定した富山県総合計画において、10年後（H33）に概ね1小学校区に1施設（200箇所）が設置されることを目標としている。中間の平成28年度は140箇所を目標として設定し、富山型デイサービス事業所の普及啓発のための各種事業を展開する。 ・毎年実施している「富山型デイサービス施設支援事業」や「富山型デイサービス起業家育成講座開催事業」の実施、平成24年度から実施した「富山型デイサービス理念普及講座事業」により、富山型デイサービス事業所の開設が推進されるものとして、各年度の目標を10箇所程度とし、平成28年度の目標達成を目指した。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		「富山型デイサービス施設支援事業」、「富山型デイサービス起業家育成講座開催事業」、「富山型デイサービス職員研修会事業」、「富山型デイサービス施設人材確保育成事業」については、順調に進捗している。しかしながら、基準該当事業所は平成27年の報酬改定により経営が苦しくなったとの声が多く聞かれることから、富山型デイサービス事業所の開設へのハードルが高くなっているものと考える。今後とも、富山型デイサービスの普及啓発に努めるとともに、事業所の開設が進むよう、事業の継続、円滑な実施に向けて取り組む。併せて、平成30年の報酬改定において富山型デイサービス事業所が安定した経営をできる報酬体系となるよう要望していく。					
		外部要因等特記事項						

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

注）富山型デイサービス事業所　介護保険法に基づく指定通所介護事業所又は指定小規模多機能型居宅介護事業所等において、生活介護や自立訓練に係る基準該当障害福祉サービス、児童発達支援や放課後等デイサービスに係る基準該当通所支援の事業を行うことにより、あかちゃんからお年寄りまで、障害の有無にかかわらず一緒にケアサービス（食事、介護等）を提供する事業所

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（3） 認知症高齢者と居間等の設備を共用する障害者グループホームの入居者数	数値目標（3） 7人→40人	目標値				28	34	40
		実績値	7	18	28	27	30	29
	寄与度(※)	進捗度（%）				96%	88%	73%
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		・障害者の身近な地域での居場所を確保するためには、グループホームにおいて障害者の入居者数を増やすことが不可欠であることから、共生型グループホームにおける障害者の入居者数を平成28年度までに40人とすることを目標とする。目標を達成するため、市町村（介護保険組合）に条例の整備を働きかけ、共生型グループホーム整備の制度面の環境を整えるとともに、施設整備のための財源の確保に努め、計画的な施設整備を推進する。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・平成26年3月に「富山県障害者計画（第3次）」を策定し、障害者と認知症高齢者の共生型グループホーム数を平成30年度までに8箇所（平成24年度末現在3箇所）とする目標を新たに設定した。このことを踏まえ、平成27年度以降は、6人（1箇所）ずつの増加を目指した（評価指標・数値目標の変更については平成27年度に届出済み）。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		・3介護保険組合（新川地域介護保険組合、中新川広域行政事務組合、砺波地方介護保険組合）において条例改正を行い、平成28年度には共生型グループホーム数が6箇所となるなど、概ね順調に進捗していると考えるが、現在の整備計画に新たなグループホーム整備が盛り込まれていない、あるいは近いうちに整備する予定はないなどの理由で、条例改正が行われていない市もある。引き続き、それぞれの地域におけるニーズを把握しながら、しかるべき時期に条例改正が行われるよう取り組むこととする。 ・事業者（社会福祉法人、NPO法人等）に対しても、共生型グループホームの一層の整備が進むよう働きかけていく。 ・入居者数は目標値に達していないものの、6箇所の定員数合計は38とほぼ目標値に達しており、入居希望者がいれば受け入れ可能である状態は評価できるものと考える。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：とやま地域共生型福祉推進特区

別紙１－２

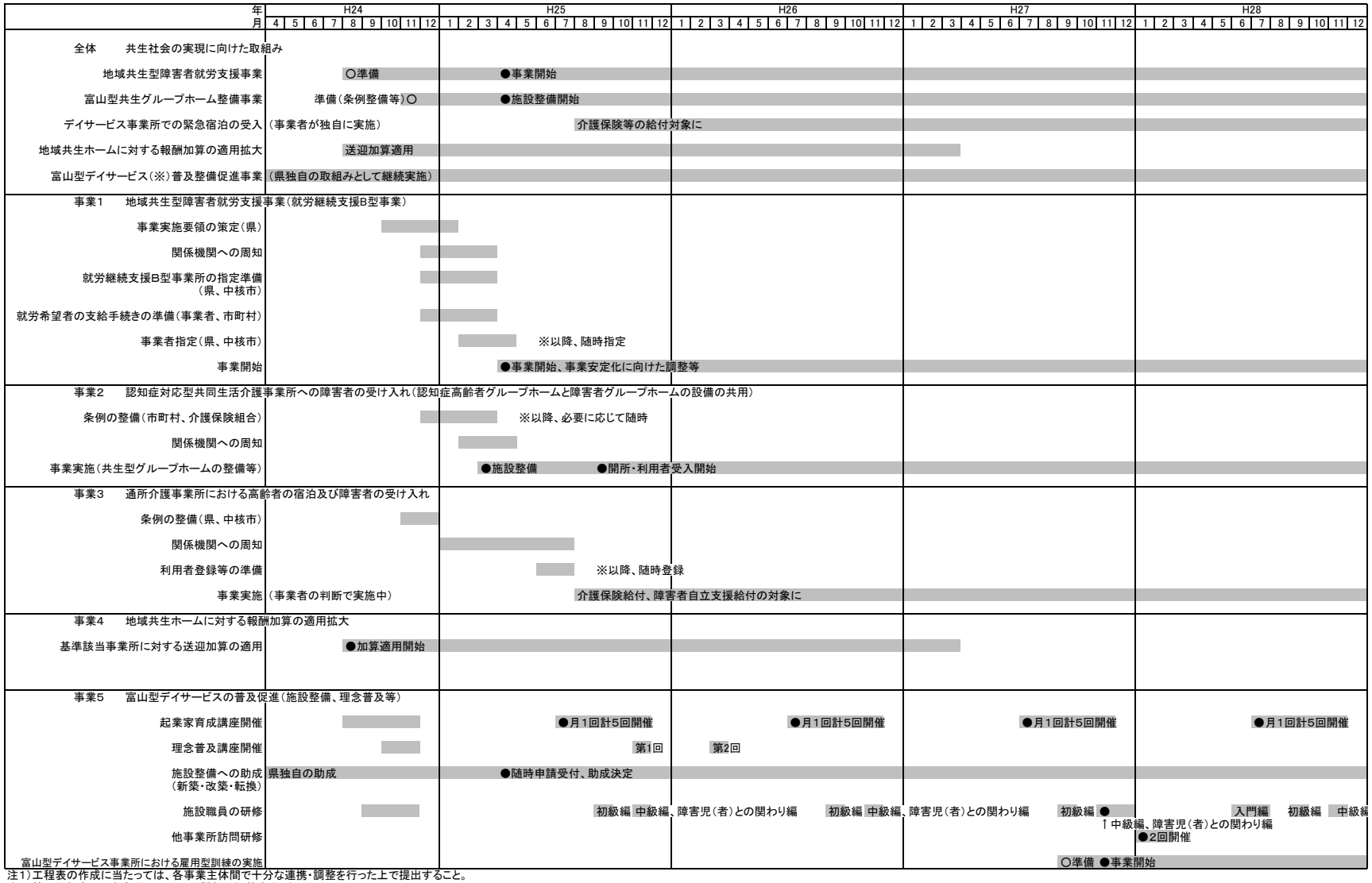

注1）工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
注2）特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

※　富山型デイサービス事業所　介護保険法に基づく指定通所介護事業所又は指定小規模多機能型居宅介護事業所等において、生活介護や自立訓練に係る基準該当障害福祉サービス、児童発達支援や放課後等デイサービスに係る基準該当通所支援の事業を行うことにより、あかちゃんからお年寄りまで、障害の有無にかかわらず一緒にケアサービス（食事、介護等）を提供する事業所

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定地域活性化事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
地域共生型障害者就労支援事業（厚労B002）	数値目標（1）	就労継続支援B型事業において施設外就労を行う場合の総数や1ユニットの定員が緩和されたことにより、小規模な事業所が集まることによる就労B事業の実施が可能となった（1ユニットあたりの利用者の最低定員緩和については平成27年4月に全国展開）。平成25年4月から県内において1事業所が富山型デイサービス事業所（注）と連携を密にしながら事業を開始しており、県では引き続き事業運営に関する相談等を通じた支援を行っている。	事業所1箇所を指定し、平成28年度末時点で施設外就労先となる事業所が8事業所、福祉的就労者20人で事業実施されている。	各富山型デイサービス事業所が積極的に連携・協力され、平成25年4月から事業を開始し、順調に進捗している。 今後、多くの富山型デイサービス事業所で障害者が受け入れられるよう富山型デイサービス事業所と特別支援学校の連絡協議会等で情報交換を行い、一層の推進に取り組むとともに、新たな事業所の立ち上げを支援していく。 また、小規模事業所でも事業参加ができるので、福祉的就労への関心が高まるなど、障害者の就労の場の拡大に寄与したものと考える。	規制所管府省名：厚生労働省 ■　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □　その他 ＜特記事項＞ 一般就労への移行が極めて困難なB型利用者から3名の移行者を輩出しており、また、平均工賃月額も全国平均より高く、特例措置の効果が認められる。 平均工賃月額の推移 富山型 / 全国平均 H25　39,062　14,437 H26　43,141　14,838 H27　40,921　15,033 H28　40,804　－

※　関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

注）富山型デイサービス事業所　　介護保険法に基づく指定通所介護事業所又は指定小規模多機能型居宅介護事業所等において、生活介護や自立訓練に係る基準該当障害福祉サービス、児童発達支援や放課後等デイサービスに係る基準該当通所支援の事業を行うことにより、あかちゃんからお年寄りまで、障害の有無にかかわらず一緒にケアサービス（食事、介護等）を提供する事業所

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
通所介護事業所での高齢者・障害者の宿泊サービスの提供	数値目標（2）	通所介護事業所における介護保険給付外の宿泊サービスについて、制度改正に即して届出等を条例に規定している。	条例を根拠とする適切なサービス利用の選択肢が広がることにより、富山型デイサービスの普及に寄与する。	引き続き、実施に向けて取り組み、地域の居場所を確保すべきと考える。	規制所管府省名：厚生労働省 規制協議の整理番号：＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞
認知症対応型共同生活介護事業所と障害者共同生活援助事業所の設備の共用	数値目標（3）	９市町村を範囲とする３地域の介護保険組合で条例が改正され、平成28年度には諸設備を共用した共生型グループホームが６箇所となった。	共生型グループホーム６箇所を合わせると、障害者の利用定員38人に対して29人が入居している。	９市町村において、共生型グループホームの設置希望に添えるようになったが、条例未改正の市においても、共生型グループホームの整備ニーズを掘り起こし、条例改正に向けての環境整備を進める。	規制所管府省名：厚生労働省 規制協議の整理番号：＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
財政支援① 地域共生ホームに対する報酬加算の適用拡大（基準該当事業所への送迎加算の適用）	数値目標(2)	財政支援要望	0 （千円）	5,000 （千円）	7,500 （千円）	7,500 （千円）	7,500 （千円）	7,500 （千円）	35,000 （千円）	補助制度等所管府省名：厚生労働省 対応方針の整理番号：216 特区調整費の活用：無 平成24年８月から富山型デイサービス事業所（注：基準該当障害福祉サービス事業所）においても送迎加算を算定し、平成26年度に掛けて制度の普及が進んだ。 基準該当事業所であっても指定事業所と同じく送迎の加算措置が受けられることになり、利用者のために送迎サービスが提供しやすくなったことから、事業の継続や多様なサービスの提供に効果があったものと考える。 しかしながら、平成27年度障害福祉サービス等報酬改定では、基準該当事業所に対する送迎加算の算定が廃止されたことから、今後、質の高いサービスを提供するための各種加算適用の必要性を訴えてまいりたい。
		国予算(a) （実績）	0 （千円）	2,279 （千円）	5,314 （千円）	7,747 （千円）	0 （千円）	0 （千円）	15,340 （千円）	
		自治体予算(b) （実績）	0 （千円）	2,283 （千円）	5,315 （千円）	7,747 （千円）	0 （千円）	0 （千円）	15,345 （千円）	
		総事業費(a+b)	0 （千円）	4,562 （千円）	10,629 （千円）	15,494 （千円）	0 （千円）	0 （千円）	30,685 （千円）	

注）富山型デイサービス事業所　　介護保険法に基づく指定通所介護事業所又は指定小規模多機能型居宅介護事業所等において、生活介護や自立訓練に係る基準該当障害福祉サービス、児童発達支援や放課後等デイサービスに係る基準該当通所支援の事業を行うことにより、あかちゃんからお年寄りまで、障害の有無にかかわらず一緒にケアサービス（食事、介護等）を提供する事業所

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
該当なし		件数								

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
該当なし		件数								

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
富山型デイサービス（※）施設整備事業	数値目標(2)	新築２箇所に対し、8,000千円を助成	平成28年度は２箇所が新築整備され、今後も継続して支援していく。	富山県
富山型デイサービス住宅活用施設整備事業	数値目標(2)	設備改修４箇所に対し計1,250千円を助成	平成28年度は４箇所が設備改修され、今後も継続して支援していく。	富山県
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

※)富山型デイサービス事業所　介護保険法に基づく指定通所介護事業所又は指定小規模多機能型居宅介護事業所等において、生活介護や自立訓練に係る基準該当障害福祉サービス、児童発達支援や放課後等デイサービスに係る基準該当通所支援の事業を行うことにより、あかちゃんからお年寄りまで、障害の有無にかかわらず一緒にケアサービス(食事、介護等)を提供する事業所

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
富山型デイサービス起業家育成講座	数値目標(2)	全５回の講座に、39名（県内13、県外26）が参加。今後、起業を目指されるものと期待している。	全国から受講申込があり、講座内容についても好評を得ている。今後も継続して実施していく。	富山県

富山型デイサービス職員研修会	数値目標(2)	平成28年度は、これまでの初級編（２日間）と中級編（２日間）に加え、「入門編（３日間）」を開催し、計73名が受講した。各事業所において、障害者等への対応に役立てられるものと期待している。	役に立ったとの声が多いことから、今後も内容を工夫して継続する予定である。	富山県
富山型デイサービス訪問研修会	数値目標(2)	平成28年度は、平成27年度に引き続き各富山型デイサービス事業所がどのように地域とつながりを持ち、福祉ニーズに対応しているかを学ぶ訪問研修会を開催し、職員48名が参加した。	他の事業所の取組を学ぶことで、各事業所における介護の質の向上につながることが期待される。平成29年度も継続して実施する。	富山県
富山型デイサービス人材確保育成事業	数値目標(2)	富山型デイサービス事業所において、介護福祉士の資格を有する指導職員による雇用型訓練を実施した。平成28年度末時点で、10事業所の14名が訓練を受講している。	引き続き、各福祉制度に基づくサービスを効果的・効率的に提供する介護人材の確保・育成に取り組み、介護の質を高めることが重要である。	富山県

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	「とやま地域共生型福祉推進特区ＷＧ」を開催し、平成27年度の介護報酬、障害福祉サービス等報酬改定の内容について研究した。
民間の取組等	富山型デイサービス事業者の集まりである「富山ケアネットワーク」では、毎月、会員が一堂に会して各事業所が抱える課題等について意見交換し、解決策を話し合っている。地域共生型障害者就労支援事業についても意見交換等を行い、積極的に取り組んでいる。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]